学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会 実施状況をお知らせします

◇説明会の開催日・場所

【期日】平成30年7月25日(水) 【場所】前之浜小学校

【参加者数】57名

鹿児島市教育委員会では、平成30年3月に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定しました。そこで、保護者や地域の皆様と学校の現状や認識を共有するため、各地域で説明会を開催しましたので地域ごとの状況をお知らせします。

【説明会の内容】

①基本方針の内容の説明 ②小・中学校の現状の説明 ③質疑応答・意見聴取

◇寄せられたご意見やご質問

回答
凹台
学級の編制や教職員の数は、「公立義務教育諸学
校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法
律」で、その標準が定められています。また、県教育
委員会において定められた基準が、本市の公立義
務教育諸学校でも適用されているため、鹿児島市
独自で教職員等を配置することは難しい状況です。
鹿児島市学校規模適正化検討委員会の委員は、
外部団体からの推薦や委員それぞれの経験等を考
慮して選任いたしました。
統合は、適正化の一つの手段であり、統合を前提と
した計画や期限などは決まっていません。必要に応
じて説明会を実施しながら、保護者や地域の方々
のご意見やご要望を伺い、子供たちのよりよい教育
環境のために検討して参りたいと考えております。
適正化の検討は、教育的視点から行うものではあり
ますが、学校が地域のコミュニティの核としての機
能や防災や地域の交流拠点であることを十分踏ま
えたうえで、関係部局とも連携し、様々な視点をもっ
て検討する必要があると考えております。

鹿児島市ではこれまでに学校の統廃合を行った経 緯はあるのか。 平成となってからは、改新小学校が平成9年4月1日から休校となり、その後、平成26年4月1日に廃校となりました。

まちづくりを懸命に進めているところなので、適正規模でないことを理由に学校を統廃合するのではなく、まずは規模に起因する課題を解決する方法を取ってほしい。

学校の規模のみを理由にして、統合を進めることは ありません。しかし、学校現場個々の取組だけで は、学校規模がもたらすデメリットを十分に補うこと が難しい状況となってきていることから、子供たちの よりよい教育環境を整備し、充実させていくための 手立てについて、保護者や地域の方々の理解と協 力を得ながら、一緒に検討していきたいと考えてお ります。

※すべてのご意見やご質問を掲載したものではありません。ご了承ください。

子供たちのよりよい教育環境を確保するために、 皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。

ご意見やご要望などがございましたら、右記まで ご連絡ください。また、説明会で使用した資料など は、市HPにも掲載していますので、ご覧ください。 **鹿児島市教育委員会** (2018年10月作成) 〒892-0816 鹿児島市山下町6-1 鹿児島市教育委員会 総務課 企画調整係 (直通)099-227-1926 (FAX)099-222-8796 (Eメール) kysoumu@city.kagoshima.lg.jp

